



C.P.I.

1810005 東京都三鷹市中原 2-16-9
E-mail: cpimate@gmail.com

The Committee for Promotion to Innovate Japanese
People by Educational and Cultural Contact, since 1979
教育文化交流推進委員会

TEL& FAX:0422-49-3808
URL <http://www.cpi-mate.gr.jp>

2024年度事業報告

認証 NPO 法人 C.P.I.教育文化交流推進委員会

The Committee for Promotion to Innovate Japanese people
By Educational and Cultural Contact
Authorized by Japanese Government

C.P.I.会員の皆様に、重要なお報せがあります！！

長年に渡り、財務諸表で申しあげてきたとおり、インドネシアの KOWANI (女性組合) に預けた教育開発 FUND を横領した [REDACTED] を、今回訴えるため、理事会は次のように動きました。

- 1) [REDACTED] との交渉人として、理事会は [REDACTED] を会長同行として派遣。
- 2) 結果を報告。[REDACTED] は、借金 Rp.3,355,000,000+ペナルティ=計 Rp. 5,300,000,000-をすぐ C.P.I.に返済すると言明。当会理事会への報告は PPT で行われた。
- 3) しかし [REDACTED] は返済を実行せず。
- 4) スカブミ在住の奨学金修了者が、こういう件の [REDACTED] と会談。
- 5) 会談 (ジャカルタにて) 費用 5 万円を理事会決裁。

弁護士が、返済に係わる合同協議書 ([REDACTED] と当会・[REDACTED]) の登記を行った [REDACTED] と会談をして、その結果、次の見解を寄稿しました。

“NOTARYとの話し合いの初めから [REDACTED] に対する法的措置を望む声があった。弁護士が KOPWANI が発行した定期預金と [REDACTED] が NOTARY に提出した陳述書を調べたところ、法的手続きにおいて横領につながった。この過失については、KOPWANI にも責任があることが判明した。”

しかし、弁護士は、裁判で刑事・民事案件と KOWANI の『未必の故意』を一括で勝訴するための着手金として Rp.530, 000, 000 (530 万円)を求めていました。

私は、皆様に説明が出来ないので、現在、首都ジャカルタの連絡係 [REDACTED] を通して、1989 年に激論を経てインドネシアでの奨学制度を開始した相手の TAMAN SISWA 教育委員会に、新しい弁護士の紹介を依頼しています。

ところで、昨年の総会の『2022-2023 年度連続の事業報告』で、今後は楽しみましょうと言い、昨年の総会の『2024 年度事業計画』で具体的なアイデアを出しています。
ところが、解りにくいとのこと。

ですから、お互いコミュニケーションをよくして、意思疎通を図りましょう。
コミュニケーションの速さと、正確に伝わっているかどうかの確認は、とても大切です。

これまで、理事会では、今後の C.P.I. 執行部のあり方・新しいリーダーに求められること・スタッフの選び方・具体的な『将来の活動プラン』などを話し合っているうちに、あっと言う間に年が過ぎ、だから、この報告は、中間報告のような感じです。

皆様に広い意味での海外の福祉等を論文提起しよう」と書きましたが、少し解りにくかったかもしれません。英国の保育事情やドイツの福祉対応、欧州の道路行政など参考にしたい事例は多々ありますから。もちろん、日本の制度が活かせている民間の文化背景も誇るべきものがあります。
これらを、まとめる意義は大きいと感じました。

では、2024年度の計画と、その報告を、次ページに整理します。

文章には、回顧録めいたものがありますが、お許しください。

過去の総会で承認された計画	左記の報告（令和6年度中）
将来の奨学金をスリランカに絞ろう	2024年度から、奨学金をスリランカに絞った。インドネシア里子への教育里親プログラム参画者は、スリランカ里子へに支援に変って戴いた。
教育里親プログラムの継続	2024年度奨学支援を実施。
C.P.I.の活動への市民参加を推進	『市民友好イベント』が増えている。
交流活動の回想	回想する層を増やしつつある

昔は、NIRA（日本総合開発機構）の [REDACTED] が C.P.I. 理念の中軸を示して下さり、人事院の [REDACTED] が官僚に睨みを利かせて下さり、理事に [REDACTED] がおられました。私は [REDACTED] や [REDACTED] は惜しくも公職を引かれました。[REDACTED]、[REDACTED]、同じく [REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、多くの会員の皆様、キラ星のような方々が、私 [REDACTED] を支えて下さいました。

多くの方が亡くなられましたが、ご存命なら助けて下さったと思います。

その方々に報いるためにも、生きている我々は、何を子孫に残せるか、意識していきましょう。

私は、『ひと口』では言い難いので『自分を大事にできる生き方』の本にまとめてみましたが、それでも A5 版 144 ページにもなっていました。

奨学修了者から里親への手記を読むと、「ありがとう」の声以上のものが寄せられています。

C.P.I. の教育里親さんから「卒業した後に、どのように過ごしているのか心配です」とのご質問がありました。

現在では成功している修了者から手記をもらえるのではないかと考えました。

各地の修了者との連絡をつけるのは難しかったのですが、手記の内容について何回も詰めていき、皆様によく分かるものになったかと、思います。

今後も、彼らとの連帯を以て、奨学修了者が後輩との関係を進める様子を伝える努力を続けます。

現地では、大学を優秀な成績で出て、現在高い地位にいる奨学修了者でも、卒業後の経済的曲折を経て今があることを知ることができます。お陰様で貴重な記録になりました。

長く教育里親を続けて下さっている会員さんのお一人から、里子たちと会えたことの、嬉しいお手紙が届きました。

振り返れば、2000年の初めに、『21世紀に向けたビジョン』を発表しまして、C.P.I. の向かう道筋

を示し、一緒に歩いていきましょうと、呼びかけました。

今回、その方から、「前に戴いたビジョンどおり、日本からの奨学金をインドネシアから始めたが、現地修了者への『現地運営者の移行』を開始したのは、素晴らしい決断だ」と言って戴きました。

教育里親さんお一人おひとりの想いをお聞きする機会もなく、それが残念なこの頃でした。

それだけに、戴いたお手紙には、とても励されました。

教育里親制度の本旨

C.P.I.の設立趣意書を見ると、出発当初は、ひとりの教育里親が1人の教育里子を持って寄付金の行方を見られる、という『責任論』からの出発でした。当時の寄附文化を取り巻く、でたらめな状況を振り返ると、画期的なことだったし、長く支持された理由だったと思います。

でも、35年も経つと世間から求められることも変ってきます。

『市民文化の交流』こそ、国際交流

C.P.I.の理事のおひとりは、毎年スリランカへの交流団長という大役を引き受けて下さっています。ハーモニカも折紙もお得意なので、行く先々で人々を楽しませています。

彼にはその腕前があるからできるのでしょうが、楽しむことを楽しんでいるのを素敵だと思います。知らず知らずに、日本文化を伝えている、ということでしょうか。

皆様も、教育里子や知り合った人に、ご自分が楽しかったことを、小さなことで良いので、教育里子への手紙に書いてあげてください。

それはきっと、あなたご自身の楽しさになります。

日本の文化をよく知って伝えることは、子どもたちに対するときも、自分にも跳ね返ります。

海外のNGOから学ばずに、『自分の里子』という『囲いこみ意識』をもって『これが日本文化』と思っていると、時代から立ち遅れてと言われるかもしれません。「子どもたち皆が、自分の里子だと思えて、気持ちが豊かになる」と話してくれた、オランダの方のことは忘れられません。

今まで言いませんでしたが、国際的に『WE意識』を育てることが教育里親制度の本旨だと思います。冒頭の[REDACTED]もNIRAの[REDACTED]も、『WE意識』の大切さを、常に語っておられました。

ひとりの教育里子を見つめることで、周囲の子どもたちや地域との関係を深める、というロマンです。

世界平和を、『夢』で終わらせないために

C.P.I.は、奨学金の現地化を当初から目指して、『教育里親の本旨』を目標にしてきました。

インドネシアでは、2017年から奨学修了者会を組織しました。インドネシアの奨学金修了者に教育里親さんをお願いして2024年度から実行に踏み出しました。

スリランカでは、UNHCR の難民キャンプから強制的に退去させられながら、故郷に戻れない子どもたちが困窮しているので、支援が必要と分かりましたから、旧来の地域と併せて手を打っているところです。

現在も数百名の教育里子たちとの語り合いがあります。C.P.I.会員にも賛同者が多くおります。そのような方々同士の連携を広げ、『民族和解を広げていく』考えです。

それが、世界平和に繋がります。

『国際機関に任せる』のではなく、私たちのできることを、小さくてもいいから致しましょう。

国を変えてでも『教育里親制度』を続けたいと言われる方もおられます。有り難いことですが、『教育里親』は、発想次第では危ないのです。

どれほどの数の NGO が、施設や資金を騙し取られたと思うんだ？ と言いたいです。有名な Hunger Free World も、一夜で施設の所有権を失いました。昨日と同じ人が、寄贈した建物の所有者面をして、Hunger Free World は、裁判でも負けたらしい。被害額は、当時の為替レートで 3000 万円。全額、特別損失で会計処理した、と [REDACTED] から聞きました。

C.P.I.でも、迂闊にもインドネシアで欺しにあって、取り戻しに苦労してるのは知ってるのとおりです。

C.P.I.でも、200 万円、300 万円の横領事件は数件ありました。奨学金の取りまとめをしてた、現地の地域リーダーが、自分の家の修繕等でやらかしたことで、全て私自身で頑張って解決してきました。国内事務とか、相手側の根本的なお手盛り体質とか、選挙好きの体質とか、皆さんは知らない事は、枚挙に暇ないほどです。

国内だって、長年の間には、自分勝手な人はおられましたから。

基礎データや銀行印などを人任せにするのは絶対に危ないと、役員さんからよく言われました。

とにかく奨学金運用は、教育里子全体を調査すること、現地からの報告書の体裁を細かく指示すること、教育里子の状況により教育里親にする説明を変えなければならないこと等々、することが多過ぎます。私も、思いもよらず、知ってるとおりの身体になり、今の理事たちも全体を牽引する力は衰えています。

だから、里子への奨学金というコンテンツを、他団体への譲り方が不完全だったのは残念ですが、この際、若い新・リーダーが困らないようにして、数年先には、教育里親制度で培ったことを活かして、『文化交流』を中心的な活動に据えて、私は第一線から引いたほうがいいと思います。

（今は『教育里親』という言葉は、あちこちで見られます。『教育里親』を商標登録しておかなかったのは失敗だが。とにかく当時は、やりたい人には、どんどんノウハウを提供しましたからね。）

昔、シンガポールで「可愛い娘を教育しておいて、高く売るのか。いいビジネスね」と言われたこともあります。私は、それを聞いて驚いてしました。『教育里親』は、発想次第では危ないです。

実際、日本でも『国会タイムス』なんかは、そういうことを、していましたから。
ですから、教育里親制度の本旨をしっかり固めましょう。

今、交流リーダーとしての適任者に依頼し始めています。

皆さんに提案する交流プログラムには、[REDACTED]も賛同してくれています。

交流プログラムは C.P.I.の財産にして欲しいです。

ちょっとや、そっとでは、他団体に真似されないノウハウを、国際協力 35 年の間に培いましたからね。まあ、SNS のタイトルを決めるのは難しいから、時代の要請にしたがって提案してますがダサいかもしれないですね。

私は、若い女性に聞くのがいいと思う。時代を捉える感性がいいですから。

「35 年間の教育里親制度のパイオニア C.P.I.が産んだ『35 年間の、インドネシアとスリランカへの教育里親制度のパイオニア・C.P.I.がお勧めする、教育里子と体験できる旅への誘い』というタイトルは、今後の唄い文句として、どうでしょう？」

でも、35 年も続けてきて、教育環境改善でも成果を認められ、あちこちの研究機関と連携してきた C.P.I.だからこそ、教育里親制度の本質（奨学金修了後こそ、周間に影響を広げられる）が、試される命題に挑戦したいものです。

内閣府からは、『軽いノリで参加して、徐々に法人としての活動意義が明確になる事業』として、収益目的には馴染まない事業として、NPO 法人の継続が認証されています。

『教育里子と、体験できる旅への誘い』を主な活動にするか。ご意見ください。

どのような気持ちで暮そう。次世代が公益を担えるようにするのが我々世代の責務。

何でも楽しさを追わないと毎日がつまりませんよ。手紙や E-MAIL が来るのを待ってます。

認証 NPO 法人になったときの重みを、知っておいてください

2014 年に認証 NPO 法人になったときの重みを、はっきりさせないと、現・定款に逆行した流れになりそうで心配です。

NPO 法人の認証を受けるときにも、「万人向けか、趣味の会か」で、NPO 法人を認証する決定権を持つ内閣府と激論の末に認証の判定を受けたので、当時苦労した憶えがあります。

ご存知のとおり現・定款の目的は、

(目的)

「第5条 本会は、日本国内ならびに、開発途上国のうち本会の事業対象国（以下、当該国）というにおける教育支援および教育開発の分野での国際協力を通じて、困窮する民衆の人間環境改善を推進し、以って自立した平和で幸せな社会づくりを行うことを目的とする。」

というもので、『会員の権利と義務の規則』も、私と[REDACTED]で、相当の苦労をして作りました。

1989年当時、教育里親制度が活動の中心でした。

これも激論の結果、所轄官庁に採用されました。

だから、昔は『教育里親プログラム』に関わる条文が主流でした。

ところが、時代が変化てきて、SNSで、万人の目にとまりやすく、軽いノリで参加できるようなものが求められています。

『SNSから軽いノリで参加したら、段々に団体の活動意義が理解されてくる』ということでNPO法人を認証するようです。

教育里親一教育里子は、奨学金が修了した後こそ、互いの信頼を周囲に広げていくのが価値だし、[REDACTED]も賛成しています。日本の内閣府も納得しています。

それで、そういう方向にいこうではないか、という提案をしました。

私は、いろいろの人の意見も入れて、『35年間の、インドネシアとスリランカへの教育里親制度のパイオニア・C.P.I.がお勧めする、体験の旅への誘い』という活動を今後の中心にしようとしました。

『前・世界大戦争の敗戦国・日本の分割を防いでくれたスリランカへの恩返し』を主張すると、時代錯誤なことを言うと捉えられそうで、そうなると、万人向けとしてはマズイと思います。

2027年を目標に、新しいリーダー・感性のいいスタッフ・協力会社・資金の準備を整えて、新機軸で進むようにすることが、次世代が公益を担えるようにする我々世代の責務だと思っています。

『学び合いの国際協力の楽しさ』を、一般の人々に知って戴く必要があります

左の写真は、2017年度に東京・築地本願寺で行われたプロモーション活動の催事です。

会場は満員でした。

C.P.I.会員になると、楽しみ満開なわけです。

この楽しみをもっと伝えることで、C.P.I.に入る人は増えるはずです。そして、教育里子たちに会いに行けば、もっと楽しくなるはずです。

『~たちに』がポイントです。

写真中央の方は、在日スリランカ大使閣下です。右端は[REDACTED]

奨学金は、特定の教育里子が対象ですが、教育里親＝奨学金供与者 ではないです。

それでは教育里親の本旨から外れます。

『教育里子たち』は、C.P.I.会員の皆さん全ての交流相手の推進者であり、日本を伝えてくれる仲間です。

共有文化こそ日本文化だという SNS は多いです。

其処でも世代間に違いが見られますが。私は、今の世代の感性を捉える方がいいと感じています。

インドネシア・東ジャワ州においては、C.P.I.との交流を記念する塔があります。

中部ジャワには、開発した 650 ヘクタールの農村が広がり、コミュニティカレッジ発足の西ジャワでは、地域ぐるみで歓迎されます。

教育里子たちがいるおかげで、信頼の輪が広がります。平和というのは、小さな関係の積み重ねです。

教育里子のひとりはテレビ局の有名キャスターですが、教育里親さんが渡航したときは、奨学生修了者なのに、すぐに飛んできます。テレビ局の人々も、その日本人のことを知っているから、とても温かいです。そういう積み重ねが平和社会を創るのだと私は思いますし、C.P.I.定款にある目的です。

2015 年にコミュニティカレッジを拓いたインドネシア・南スラウェシ島の漁村では海の幸が迎えてくれます。

スリランカでの楽しみは、歌と風景と人の心に触れあえることです。

歌は何時間聞いていても気持ちが和みます。風景のよさは、いわずもがな。人々は温かいです。

学べることは、いろいろあります。

C.P.I.で創ってきたものは、「世の中を楽しくする」ことです。

受け継いでくれる人を探しましょう。

C.P.I.がしてきたことは、要するに、若くて希望に溢れている人が何らかの事情で学びを継続できないでいるいる背中を、『教育里親』として押してあげる、という、手助けさせてもらう仕事でした。

もちろん、その過程では、交通事故や、環境による病気で亡くなる里子もいるので、大きなプロジェクトで後押しする必要もあるわけです。(交通事故防止セミナーや施設建設や浄水器の設置など)

でも、C.P.I.は、金持ちが運営する団体ではない。

奨学金を流用するわけにもいきません。

だから、世界銀行とか、ADB や UNISEF (本部) のような国際組織や、政府筋や、現地のキャピタルファンド、大きな大学との協働を図ってきました。

人との出会いを大切にして、できることを探して進められる人がいないと、C.P.I.の運営は難しい、と思います

『人』を探しています。これは、簡単ではないです。宜しくお願いします。

貧困な人々の自立を助ける活動を行っています(定款第七条1項2号)

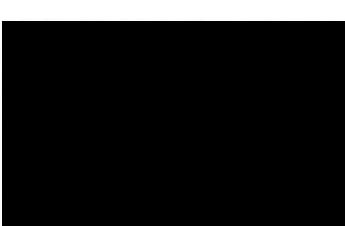
インドネシアでの教育里親制度は、かなり前から、農・山・漁村地域の実務高校生対象に、シフトしました。

時代の変遷により、そのほうが、教育支援効果をあげることができると確信しています。

また、今、日本と連携する教育開発が進んでいます。現地の大学とも、有力財団との協定も結びました。



2013年に竣工させた南スラウェシ州パンカッブのコミュニティカレッジ。漁業改革を午前中は中学生に、午後は漁民に教育。現地政府においても、新しい教育科目を導入



西部ジャワ州・チアンジュール市にある薬剤師養成高校。在校生 124名中22名が里子です



中部ジャワ州・スマラン市の山村農業改革研修会。その山村部には教育里子がいる

日本での参画を呼びかけてきました(定款第七条1項3号)

(1) インドネシアでのチャリティ活動に賛同してくださる市民との連携を、進めました。

インドネシアでのチャリティ活動に賛同してくださる市民との連携催事を、2008年以来推進してきました。2020年～2022年は、オリンピック開催の影響で延期となっていましたが、コロナウイルス禍が重なり、延期となりましたが、WEB上で活動し、2023年10月の会場開催の準備を施設担当者と進めました。(2023年度・事業報告と重なります)

2024年は、会場運営を完全に運営会社に移行しましたが、『民間交流』の砦は守りました。

(2) 皆さんも ホームページをもっと活用してください。

<http://www.indonesia-festival.com>

被災地の命を守る。『コラボ・奇跡の水』を子どもたちに！



スマホでQRコードを読み取ってください。

←車載浄水機の様子が分かります

(3)これまで、インドネシアでコミュニティカレッジの運営に努力する人々の先頭に立ってきました。

(4)2000年度以降、これらのコミュニティカレッジが持続するよう、現地との相談・励ましを行っています。国連提唱のSDGsは、昔からC.P.I.がしてきたことです。

日本も昔、アメリカから学んだのですから、アジアのリーダー役を果たしましょう。

- ① 2003年に正規薬剤師資格を得られる薬剤師養成高校を西ジャワ州・チアンジュールに、設立
- ② 2005～2008年に世界銀行と組み、高地農業改革組合を中部ジャワ州・スマランに、設立
- ③ 2013年に資源管理漁業の大切さを教える中学校を兼ねた生涯教育学校を、南スラウェシ州パンカッブ市に、設立
- ④ 2015年、浄水機を、有名なバンドン工科大学と協働で、東ジャワに設置。
- ⑤ 2018年、教育省との協働でスラワシ州に、移動式・車載浄水機を開発。保守と操作・保管を政府予算で行った。

これらは、教育支援金を使用せずに、参画者の楽しみも創っていますから、一石二鳥ですね。

教育里親制度プログラムの継続推進（定款第七条1項1号）

(1) 2024 年度、スリランカで貧困家庭にありながら学業成績優秀な学生への教育支援を行いました。
教育支援では、奨学生当りの教育支援金は現地通貨で例年水準を維持しました。

① スリランカ（決算まで不確定）

教育支援金2024年度 スリランカ奨学生数(但し C. P. I. 教育里親で受け持つ奨学生に限る)

学年	9年生	10年生	11年生	12年生	13年生	合計
人数	名	名	名	名	名	名

スリランカ教育支援の2024年度実績(金額単位:千円)

	2024年度	備考
	実績	
里親数/里子数	311/366	期末には、教育里親が5名減ったことが心配ですが…
認証式支給学用品	3,000	ひとり当たり支援額を、維持する
毎月支給奨学費	5,100	補習クラス、特待生補助、通学、薬代等
年内支給奨学費	400	通学靴、制服仕立費、写真代
	(8,500)	
卒業生活活動補助	0	支援できる卒業生活活動を推進できなかった
	0	日本側は報告・広告費に計上した
	(0)	
	8,500	

② インドネシア

インドネシア教育支援金は、2024 年度から、在学奨学生1人当り、5 人の奨学修了者で支援。

(3) スリランカの教育里親に対する里子の現地報告を、昨年末に行いました。

(4) 会報を 12 月に発行しました。

『教育協力の C.P.I.』の真価を問われるのは、これからです。

以前、教育関係の国際協力をしている NGO の集まりで、『我々は、どこまで来たのか』という冊子を作ったことがあります。

私 [REDACTED] も発表者のひとりとして、教育支援の難しさを語った記憶があります。

インドネシアでは、[REDACTED] が奨学金の運営をしていましたが、C.P.I. の規則にある『会員の義務』にとても感心して下さいました。

スリランカでも、規則を破った方が、教育里子に大金を与えたので、子ども（女子）が綺麗な服で毎日ディスコ通いをするようになり、結局は奨学生から外れた例があります。『教育里親』 = お金の供与 ではないのです。

「何のための教育支援か」

問い合わせる必要がある、と私は考えます。

今は SNS の時代ですね。C.P.I. も、これを活用する方法を試みるべきでしょう。とくに、若い英知を集めたいと思います。

メタバースは、これから検討すべき SNS です。

インスタグラムは自己宣伝の道具としては、いい SNS けどですね。

YouTube は役割を模索していると感じます。

ビジネス Facebook の利用は良さそうですが、検討中です。

『教育』 = 『為政者の道具』、『教育里親』 = お金の供与だけ は、もう終わり。

『教育』が、『未来に向けた発想の道具』として機能するように、どのように SNS を使えばいいのか、お智恵を戴きたく、宜しくお願ひします。

令和7年4月24日 理事会提案を議決

令和6年度（2024年度）決算報告書

（非営利活動に係る事業 総括表）

自 令和6年（2024年）4月1日
至 令和7年（2025年）3月31日

特定非営利活動法人
C.P.I.教育文化交流推進委員会

2024年度 特定非営利活動に係る事業 総括会計収支計算書

2024年4月1日から2025年3月31日まで

C.P.I.教育文化交流推進委員会
(単位:円)

勘定科目	金額			
I 経常収入の部				
事業推進費収入				
正会員入会金収入	0	0		
事業推進費収入	4,108,000	4,108,000		
寄付金収入				
スリランカ教育支援金収入	8,282,000			
インドネシア教育開発指定寄附	0			
賛助支援金収入	160,000			
一般寄付金	179,000			
国際協力応援団寄付	0	8,621,000		
受託収入(公益収益から移動)		0		
運用財産利息収入(国内)		0		
運用財産利息収入(インドネシア)		0		
経常収入合計		12,729,000		
II 経常支出の部				

特定非営利事業費		
専務者給与と職員給与の80%(事業推進分)	4,171,200	
専務者給与と職員給与の20%(事業管理分)、他	2,362,933	6,534,133
スリランカ教育里親制度プログラム	8,500,000	8,500,000
C.P.I.-SNECC教育開発会への支援		0
海外派遣費		0
プロジェクト専門家委託費		0
国内派遣費	0	0
地域会活動費	0	0
総会関連費	177,452	177,452
報告広報費	213,003	213,003
IT広報費	493,275	493,275
経常支出合計		15,917,863
経常収支差額		-3,188,863

<u>III その他資金収入の部</u>		0
<u>IV その他資金支出の部</u>		0
当期収支差額		-3,188,863
前期繰越収支差額		45,907,274
次期繰越収支差額		42,718,411

(事業管理費)

(単位:円)

専務者給与と職員給与の20%(事業管理分)	1,106,000	
雑給	0	
法定福利費	207,390	
福利厚生費	0	
旅費交通費	15,000	
交際費	0	
郵便料	68,316	
国内電話料	329,429	
海外電話料	0	
会議費	0	
消耗品費	65,619	
事務用品費	0	
運搬費	0	
水道光熱費	132,124	
図書研究費	0	
支払手数料	28,140	
諸会費	35,200	
リース料	12,100	
雑費	189,385	
保険料	0	
修繕費	0	
租税公課等	174,230	
	2,362,933	

(次期繰越収支差額の内訳に係わる特記)

(総括)

流動資産	50,978,433
流動負債	8,284,500
差引,次期繰越収支差額	42,693,933

2024年度 特定非営利活動に係る事業 総括会計 正味財産増減計算書

2024年4月1日から2025年3月31日まで

C.P.I.教育文化交流推進委員会
(単位:円)

勘定科目	金額	
正味財産増加の部		
資産増加額		
当期収支差額(プラス)		
増加額合計		0
II 正味財産減少額		
資産減少額		
当期収支差額(マイナス)		
減少額合計		-3,188,863
当期正味財産増		
前期繰越正味財産額		-3,188,863
当期正味財産合計額		46,031,258
		42,842,395

2024年度 特定非営利活動に係る事業 総括会計 財産目録

2025年3月31日現在

特定非営利活動法人
C.P.I.教育文化交流推進委員会
(単位:円)

勘定科目	金額	
I 資産の部		
(流動資産)		
現金預金		
現金	17,479	
郵便振替センター	114,813	
みずほ銀行調布仙川店(普)	1,893,861	
みずほ銀行調布仙川店(寄付窓口)	30,577	
みずほ銀行調布仙川店(XXXXXX)	24,670	
三菱東京UFJ銀行本店(普)	1,127,062	
三菱東京UFJ銀行本店(US\$)	5,765	
HNB Colombo(スリランカ円口座)	0	
BOTM Jakarta(インドネシア円口座)	0	
CIMB NIAGA(インドネシアRp.口座)	10,110	
BRI Jakarta(インドネシアRP.当座)	32,441	
BRI Jakarta(インドネシアRp.普通)	2,287,910	
インドネシアRp 現金	12,015	
以上 計	5,556,703	
インドネシア女性組合定期預金	39,992,848	
前渡金(註1)	4,400,000	
短期貸付金(註2)	961,382	
預け金(註3)	67,500	
流動資産合計	50,978,433	
(固定資産)		
その他固定資産	124,984	
調整金(註4)	23,478	
固定資産合計	148,462	
資産合計	51,126,895	
II 負債の部		
(流動負債)		
前受金(註5)	3,478	8,274,000
預り金		10,500
流動負債合計		8,284,500
(固定負債)		
固定負債合計		0
負債合計		8,284,500
III 正味財産の部		
正味財産		42,842,395

インドネシア内現地通貨預金につき、現地通貨勘定と円勘定を対比して記する。

(現地ルピア価額) (円価額)

インドネシアRp.普通口座 (CIMB NIAGA)	Rp1,186,238	10,110
インドネシアRp.当座口座 (BRI Jakarta)	Rp3,334,108	32,421
インドネシアRp.普通預金 (BRI Ambasador Mal)	Rp282,631,027	2,287,910
インドネシアRp.現金	Rp1,277,000	12,015
インドネシアRp.定期預金 (組合定期)	Rp3,355,000,000	39,992,848

(特記1) 組合定期を除く期末の残高合計Rp.288,428,373-を、同じく総額円残高で割ると、
現行1円=126ルピア（2020年11月から、殆ど変らない）だが今後の円安傾向が続くと、
かなり変るだろう。

(特記2) [REDACTED] の横領問題だが、2020年3月の時点でKOPWANI現会長から返済に係るスケジュールを示す文書が提出となったが、組合定期は設定当時の39,992,848円と比較すると大幅な評価損にある。円安のうちに評価高を実現させたいものだ。
当会は円への戻入れを行わない前提で活動してきたので、評価損は計上しないできたが、
2023年9月以降、急速な返済受けを再検討している。

(下記の特記4に詳細)

(特記3) インドネシア浄水施設プロジェクトの準備金は、流動資産内に在る。約100万円。

(特記4) 本件は、インドネシアに於いて貧困女性の救済に当たっている、KOPWANI (KOPRSI WANITA INDONESIA)との協働活動の一環として、C.P.I.からKOPWANIに対する資金支援から発生した2009年3月から2019年3月と10年の期限を設定して、2019年3月の期限到来により戻し入れを約定したもの。

中央政府からの依頼もあった。[REDACTED] の依頼であった。
同MINISTRYが、建設費の半額負担をし、さらに購入者の銀行ローンの保証を行う形で進んでいた。C.P.I.理事会としては、社会公益性もあり、大臣からの要請もあり、KOPWANI所有の土地も広大だったので、安心出来るとの判断で、理事会の議決をもって、教育開発のための特別寄附を得てKOPWANIへの預金を行った。

しかし、2011年秋に、同MINISTRYが、その業務に対する支援方針を変えたため、KOPWANIが苦境に立った。

C.P.I.執行部は2012年に、KOPWANIに対して、MINISTRY方針の変化を理由に全額戻入を申し入れたが、KOPWANIの家屋建設プロジェクトの責任者であった[REDACTED]から家屋プロジェクト収入を以て返済させることであった。

そこでC.P.I.執行部は、その作業を開始し、2014年3月までその作業を行っていたが[REDACTED]はことごとく嘘を重ねていた。

2016-2017年に、インドネシア政府に返済合意書を法的に登記したが、実行できない。

KOPWANIは、当法人が[REDACTED]から預かり保管している2つの土地の価値が、返済価値に及ばないことを認識し、KOPWANIと[REDACTED]が共同開発可能した土地を原資とした返済を企図したが、失敗している。

2023年9月に理事会の派遣で[REDACTED]が解決会議で解決に向かい、一時は早急な解決に向かに思われたが、[REDACTED]のリップサービスのままにある。

2024年に、里子リーダーの1人の紹介で、現地弁護士が『返済合意書』を政府登記したNOTARYと会い、刑事・民事・KOPWANIの未必の故意の3点で裁判に勝てると表明したが、弁護士が望外な費用をC.P.L.に要請してきたので、滞っている。

監事の意見は、会計を整理したほうがいいとのこと。

(資産の部の註記事項)

- 註1：2025年度のスリランカ教育里親制度プログラムに係わる、2024年度内のSNECCへの前渡。
- 註2：現地CMに、LL及びその家族にコロナ禍の問題が起きたときの緊急対処金を渡しておく。
- 註3：三鷹市北野の本部作業所の敷金（分室の廃棄に伴い、後日、一部戻る）。
- 註4：電話権利代残高（日本政府からNTT発足時に無くすよう要請があった。逆に増え

(負債の部の註記事項)

- 註5：2025年度の奨学金の一部を、2024年度に前受けする。

2024年 特定非営利活動に係る事業 会計総括貸借対照表

2025年3月31日現在

C.P.I.教育文化交流推進委員会
(単位:円)

勘定科目	金額	5	金額
I 資産の部		II 負債の部	
(流動資産)		(流動負債)	
現金預金	45,549,551	前受金	8,274,000
前渡金	4,400,000	預り金	10,500
短期貸付金	962,382		
預け金	67,500		
流動資産合計	50,978,433	流動負債合計	8,284,500
(固定資産)		(固定負債)	
その他固定資産	124,984	固定負債合計	8,284,500
調整金	23,478		
固定資産合計	148,462	負債合計	8,284,500
資産合計	51,126,895	III 正味財産の部	42,842,395
		負債及び正味財産合計	51,126,895

(法第28条第1項関係様式例)

前事業年度において報酬を受けたことがある全員の名簿

令和6年4月1日から令和7年3月31日

認定特定非営利活動法人
シーピーアイ教育文化交流推進委員会

役職名	氏名	就任期間	報酬を受けた期間
理事	エニシキケミ 小西 菊文	H24年7月1日～ H25年6月30日	なし
理事	ヨコハマヒデル 横濱 英紀	H24年7月1日～ H25年6月30日	なし
理事	シバタ アサカ 柴田 朝香	H24年7月1日～ H25年6月30日	なし
理事	ムタ シンイチ 牟田 勝一郎	H24年7月1日～ H25年6月30日	なし
理事	ミヤハラ カツヘイ 宮原 克平	H24年7月1日～ H25年6月30日	なし
理事	ウエダ キウイ 植田 恭一	H24年7月1日～ H25年6月30日	なし
理事	サノ ユウ 佐野 友	H24年7月1日～ H25年6月30日	なし
理事	タカシマ ケイコ 高嶋 恵子	H24年7月1日～ H25年6月30日	なし
理事	アマヌマコウタロー 天沼 光太郎	H24年7月1日～ H25年6月30日	なし
監事	ハナワ ヨシヅ 塙 善光	H24年7月1日～ H25年6月30日	なし
監事	クボタ ヒデオ 久保田秀雄	H24年7月1日～ H25年6月30日	なし

(法第28条第1項関係様式例)

社員のうち10人以上の者の名簿

令和7年3月31日現在

認定特定非営利活動法人
シーピーアイ教育文化交流推進委員会

氏名	
コニシ キクミ 小西 菊文	
ヨコハマ ヒデノリ 横濱 英紀	
サノ ユウ 佐野 友	
ムタ シンイチロウ 牟田 慎一郎	
ミヤハラ カツハイ 宮原 克平	
シハタ アサカ 柴田 朝香	
カトウ ヨシノブ 加藤 凱信	
タカシマ ケイ 高嶋 恵子	
ハナワ ヨシミツ 塙 善光	
ケホタ ヒデオ 久保田秀雄	

令和6年度監査報告書

特定非営利活動法人
C.PI.教育文化交流推進委員会
[REDACTED]

私ども監事は、令和6年4月1日より令和7年3月31日の期間における会の運営につき、令和7年5月29日、[REDACTED]

[REDACTED]の出席を得、監査を行いました。

その結果につき以下のとおり報告いたします。

記

1. 私たちは、当法人の定款第20条の定めに従い、令和6年度(令和6年4月1日～令和7年3月31日)の会計帳簿の内容、期末現預金の金額と残高証明書、収支計算書、正味財産増減計算書、財産目録、貸借対照表を精査し、仕訳試算表及び事業推進費・教育支援金管理台帳との突合せを行い、かつ財務諸表につき監査を行いました。
2. 上記の監査の結果、当特定非営利活動法人の業務執行の状況が適正に行われており、財諸表は収支状況及び財務状況を適正に表示されていることを確認致しました。
3. <付記>

インドネシアの残高証明書の取得手続きが本邦と違いが際立っている等が判明しました。また、現預金のうち、インドネシア RP.定期預金(女性組合定期預金)Rp.3,355,000,000 の元金とペナルティの全額合計回収交渉中とのこと。(後述)

後記の件、令和5年(2023年)9月12-13日に理事会からの指名により、[REDACTED]が[REDACTED]に同行して、PPT報告にある参加者と共に解決に当たったようですが、難儀な状況です。

C.P.I.の布陣もかなり強力(返済合意書を政府に登記している等)とはいえ、インドネシア政府・司法・警察の動き方が本邦と違いが際立っており、C.P.I.理事会は、解決に苦労しています。

現在、C.P.I.会長の首都連絡係(PPKIJ ジャカルタ地域代表)の知己で、C.P.I.がインドネシア奨学金を始めるきっかけとなったタマンシスワ教育委員会に、NOTARIS(政府に返済合意書を登記した)に圧力をかけ、司法当局に返済勧告書をUCIに送るよう申請させることが目標のこと。監事としては、現地の状況に鑑み、弁護士の曰く、『KOPWANIへの預金をUCIが横領した事実をUCIが認めて返済合意書に署名しながら実行しない』ので、合意文書をもって、司法当局によって刑事案件となつたと勘案しつつ努力を重ねる』旨、会計に現状を反映させるべきだと考える。

(以下の押印原本は、本部事務所に保管)

令和7年5月29日

会長 小西 菊文

印

監事 塙 善光

印

監事 久保田 秀雄

印